合併公告

令和2年12月18日

債権者各位

神戸市中央区下山手通五丁目7番18号 公益社団法人兵庫みどり公社 代表理事 新岡 史朗

当法人は、一般社団法人兵庫県農業会議(所在地:神戸市中央区下山手通四 丁目15番3号)を合併してその権利義務一切を承継して存続し、一般社団法 人兵庫県農業会議は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年4月1日であり、両法人の社員総会による合併契約の 承認決議は令和3年3月に予定しております。

上記に対し御異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。 この期間は終了しました

なお、最終の事業年度に係る貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

公益社団法人兵庫みどり公社 https://www.forest-hyogo.jp

一般社団法人兵庫県農業会議

https://hyokaigi.or.jp